

1A セメスター終了時の 本人の届出による留年について

1Aセメスター終了時に本人の学修計画上の理由により自主的に留年を希望する者は、3月の定められた日までに「自主留年届」を提出することにより、留年することができます。ただし提出期限後の届出は一切認められません。

留年を希望する者は、下記の期間に「自主留年届」を提出してください。

なお、新学期を迎えるにあたり、学修計画の相談を受けますので、希望者は教務課前期課程窓口へ相談に来てください。

記

1. 対象者：1年生（平成26年度以前の入学者で2年生への進級条件を満たしていない者、および平成28年度が最終在学年限となる者を除く）
2. 「自主留年届」用紙配付及び届出期間
3月14日（月）9:00～3月25日（金）16:50
（提出期限後の届出は認められない。）
3. 配付・提出場所：教務課前期課程窓口

※注意

自主留年をし、1年生として単位未取得の基礎科目（外国語・情報・初年次ゼミナール文科・自然科学）を再履修する場合、各科目の上限点は100点となります。2年生に進級後、これらの科目を他クラス聴講として履修する場合には、上限点は50点または75点となります。自身の単位取得状況等を確認の上、届出をするか判断してください。

平成28年3月11日
教養学部教務課